

平成27年度 補正予算（第4号）主な事業

事業名	「お茶の京都」推進事業（茶園風植栽）			
予算額	1,000	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>お茶の京都構想と京田辺玉露の特徴や製法、新たに整備する交流拠点や日本遺産登録地などを市民や来訪者へ周知する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>観光バス乗り入れ可能なJR三山木駅・近鉄三山木駅の駅前広場の交通島(400㎡)に、お茶の京都の拠点にふさわしいシンボリックな茶園風の植栽を施し、案内看板等を設置する。</p>  <p>茶園風植栽の予定箇所</p>  <p>日本遺産・府景観資産登録地「玉露の郷・飯岡」木津川</p> <p>茶まつり等での玉露のPR</p> <p>宇治茶を生かした交流拠点「普賢寺ふれあいの駅」見る・触れる・学べる・飲める</p> <p>J.R三山木、近鉄三山木駅「お茶の京都修景整備」</p> <p>TOJ開催を生かした宇治茶の魅力発信</p> <p>普賢寺ふれあいの駅を拠点として飯岡地区へつなぐエリア</p>			
担当所属名	経済環境部経済環境政策推進室	直通電話番号	64 - 1360	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	企業PR展（シゴトニア☆京田辺）の実施			
予算額	350	千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>京田辺市産業祭において、市内企業の製品・技術・サービス等を展示・提供することにより、市民との交流を通じて、市民に企業を広く知ってもらい、販路拡大や人材確保につなげることを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>京田辺市最大級のイベントで毎年1万数千人の来場がある京田辺市産業祭において、実施する。</p> <p>実施方法としては、企業PRブースを設け、市民が暮らしを手にとったり、体験をしたり、直接企業から話を聞いたりすることで、市内企業と市民が交流できる事業に取り組む。</p>			
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364	

平成27年度 補正予算（第4号）主な事業

事業名	駅ナカ・京田辺市情報発信事業			
予算額	6,288	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>多くの市民、市外来訪者がある京田辺市の玄関口・近鉄新田辺駅の西口で近鉄新田辺駅西口の駅ナカスペースでデジタルサイネージ等を活用して、京田辺市を市内外へ情報発信する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>駅ナカスペースでデジタルサイネージや広報ラックを活用して、京田辺市の情報を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京田辺市の紹介、イベントなどの告知・案内 ・ツアー・オブ・ジャパン及び京田辺玉露等特産品PR ・広報誌や市政情報紙の配架 ・観光ガイドマップの配架 ・観光協会による一休品販売、観光案内 			
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364	

平成27年度 補正予算（第4号）主な事業

事業名	古寺めぐり事業			
予算額	2,500	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>地方創生における広域連携事業の一環として、南山城地域（京田辺市、精華町、木津川市、相楽郡笠置町、綴喜郡宇治田原町）で共同して多様な観光資源を広く発信し、誘客を図るとともに、観光資源を一繋がりて楽しむことができる旅行商品の造成等に取り組むもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>隠れた古寺を巡るバスツアー商品を開発する。</p> <p>また、民間バス会社によるバスツアー商品の開発及び、拝観者を対象とした説明講座（寺や地域、そしてお茶の歴史など）や特産品であるお茶のふるまい等の実施に伴う補助金及び札所（朱印帳）及び多言語パンフレットなどを制作する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスツアー商品の開発（実施主体：民間バス会社） ・外国人旅行者等を対象にしたおもてなし体制の構築補助金（実施主体：京都南山城古寺の会） 			
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364	

平成27年度 補正予算（第4号）主な事業

事業名	商工業活力創出支援事業			
予算額	1,820	千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>地域の特色や資源を生かした商工団体等の取組を支援することにより、商工業の活力創出と振興を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>①商店街空き店舗活用にぎわい支援事業 ・補助対象 商店街内の空き店舗を購入または借り受け、新規開業者向け貸店舗、コミュニティ施設またはテナントミックスのための誘致店舗として改修および運営する事業 ・補助率 2分の1以内</p> <p>②商工団体研修調査事業 ・補助対象 商工業の活性化を図るために必要な研修会等の事業 ・補助率 2分の1以内（上限1事業50千円）</p> <p>③商店街イベント事業（拡充） ・補助対象 商店街の活性化を図るために行うイベントその他創意工夫を凝らした事業（キララフェスティバル、いすー1レース） ・補助率 2分の1以内（上限1事業500千円）</p> <p>④商工業活性化協働事業 ・補助対象 中小企業、商店街団体、NPO法人、任意団体（学生団体を含む。）等が協働して実施する商工業活性化を図るための活動事業 ・補助率 2分の1以内（上限①事業100千円）</p>			
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	店舗バリアフリー改修助成事業			
予算額	400	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>①子育て世帯や高齢者、障がい者等みんなにやさしい買物環境を整え、商業活性化を図る。 ②高齢者や障害者の社会参加の促進を図る。 ③市内業者の事業活動を支援し、地域経済の活性化と雇用の安定を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>市内業者により、店舗のバリアフリー改修工事を行う者に対し、工事費の半額を助成するもの（上限額：店舗200千円）</p> <p>・対象工事 対象工事経費が5万円（消費税別）以上で、助成金交付決定後に着工し、市内の施工業者により施工する次に掲げる工事 ①廊下、階段、通路等の段差解消、手すりの設置、床のノンスリップ化、点字ブロックの設置工事 ②通路や開口部の幅の拡張工事 ③洋式便器等への取り替え工事 ④その他、対象施設における移動の円滑化及び安全性の向上に関し改善されると認められる工事</p> <p>・対象者 《店舗》 ①京田辺市内で開業している中小企業等 ②対象店舗で現に営業していること（賃貸でも可） ③小売店、飲食店、診療所、理・美容室など不特定多数の市民が訪れる業種を営んでいること（工場や事務所部分は対象外。風営法第2条に規定する業種も不可。） ④市税を滞納していないこと</p>			
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364	

平成27年度 補正予算（第4号）主な事業

事業名	商工会館空調設備更新助成事業			
予算額	7,800	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>交通至便な土地に立地している商工会館の利用者に対して、不便な状況が発生することを防ぐため</p> <p>○ 事業概要</p> <p>商工会館は平成10年3月の会館から約17年経過し、空調設備について、故障が頻発している。設備を更新する必要がある、その事業に対して補助を行う。</p>			
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	創業支援窓口パンフレット作成			
予算額	250	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>平成26年1月に成立した「産業競争力強化法」においては、市町村が民間の創業支援事業者（金融機関、NPO法人、商工会等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」について、国が認定することとしている。</p> <p>本計画に位置づける「特定創業支援事業」を受けた創業者が計画認定地域で創業する場合には、登録免許税の軽減措置、信用保証枠の拡大、創業等補助金（最大1,000万円）等の支援策が適用される。</p> <p>本市においても、創業支援施策を強化するため、平成28年4月スタートで本計画の認定を受けた。</p> <p>この中で、市役所内にワンストップ創業相談窓口を設ける必要があり、このPR、利用促進のためのパンフレットを作成するもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> パンフレット作成部数 10,000部 内容 支援機関連絡先と各種支援内容一覧 創業相談窓口の紹介 他 配付場所 京田辺市役所、D-egg、京田辺市商工会、山城地域ビジネスサポートセンター、日本政策金融公庫京都支店 			
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	中小企業金融支援			
予算額	29,350	千円	新規・拡充 継続の別	拡充
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>中小企業の経営負担の軽減を図り、安定した経営やさらなる事業展開を支援する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>①中小企業融資保証料補給金 対象融資：京都市制度融資のうち下記融資を利用した市内企業 ・一般資金（1,250万円以下） ・小規模企業おうえん資金ベース枠 ・小規模企業おうえん資金ステップアップ枠 ・開業・経営承継支援資金（開業一般型） ・開業・経営承継支援資金（開業支援型） 補助率： 2分の1（上限10万円） 予算額： 14,500千円</p> <p>②中小企業融資利子補給金 対象融資：京都市制度融資のうち下記融資を利用した市内企業 ・一般資金（1,250万円以下） ・小規模企業おうえん資金ベース枠 ・小規模企業おうえん資金ステップアップ枠 （新規）・開業・経営承継支援資金（開業一般型） （新規）・開業・経営承継支援資金（開業支援型） 補助率： 年利1%相当額以内 予算額： 11,000千円</p> <p>③中小企業融資利子補給金 対象融資：日本政策金融公庫経営改善資金貸付を利用した市内企業 補助率： 年利1%相当額以内 予算額： 3,850千円</p>			
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364	

平成27年度 補正予算（第4号）主な事業

事業名	京田辺中小企業売り込み隊プロジェクト			
予算額	2,794	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>取引先固定化傾向にある中小企業の弱点であるマーケティングと販路開拓の支援を行う。</p> <p>平成26年度から市、商工会、京都産業21、同志社大学、関西文化学術研究都市推進機構、中小機構近畿等により「中小企業売込み隊」を結成し、各機関の専門知識や支援ノウハウを活かし、市内事業者の販路開拓を総合的にバックアップする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>国内・海外の商談会・展示会に京田辺市企業30社程度をまとめて合同出展する。 企業合同出展は単独出展に比べ、来訪者数UP、出展企業間の相互サポートが可能になるなどスケールメリットの効果が得られやすく、販路開拓を進める企業からのニーズも非常に高い。</p> <p>平成28年度事業計画 1, 展示会合同出展 （1）メッセナゴヤ2016（3小間6社） （2）スーパーマーケットトレードショー（2小間4社） （3）機械要素技術展関西（2小間6社）※新規 （4）京都ビジネス交流フェア（2小間4社） 2, 海外販路開拓支援 3, 他都市企業との商談交流会※拡充 4, 販促物品等製作 展示会ブース内への誘客を目的とした販促物制作 5, その他</p>			
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364	

平成27年度 補正予算（第4号）主な事業

事業名	中小企業成長支援事業																			
予算額	6,500	千円	新規・拡充 継続の別	拡充																
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>競争に打ち勝つ強い中小企業を育てるため、弱点である「強み創造」「経営力UP」の2つの観点から総合的な支援制度を創設する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に製造・販売等の活動拠点（本店又は支店）を置く中小企業者で市税の滞納のないもの ・市内で継続して1年間事業を行っている者 <p>※中小企業者とは中小企業基本法に規定する中小企業者</p> <p>※ 補助対象事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象事業</th> <th>対象経費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①新製品開発</td> <td>原材料費、技術指導受入費、外注加工費 等</td> </tr> <tr> <td>②産学連携</td> <td>大学・公設試験研究機関等に委託・発注する共同研究・受託研究、調査、試験、分析、学術指導に係る費用（大学等との契約書等に基づく委託料）及び当該施設の設備・器具等を借用した際の費用</td> </tr> <tr> <td>③産業財産権取得</td> <td>特許、実用新案、意匠権、商標権の出願に係る経費 例：出願料、弁理士費用、翻訳料等 ※1案件に係る特許出願平均費用60万円程度</td> </tr> <tr> <td>④展示会出展（国内）</td> <td>会場借上費、小間内装飾費、広告宣伝費</td> </tr> <tr> <td>⑤展示会出展（海外）</td> <td>委託費、梱包運搬費、旅費、人件費</td> </tr> <tr> <td>⑥人材確保</td> <td>広告宣伝費、人材紹介サイト等登録費</td> </tr> <tr> <td>⑦専門家派遣</td> <td>専門家に対する謝金、旅費</td> </tr> </tbody> </table> <p>補助率 1/2（D-egg入居企業は2/3） その他 1事業者につき、異なる補助対象事業2つまで利用可。</p>				対象事業	対象経費	①新製品開発	原材料費、技術指導受入費、外注加工費 等	②産学連携	大学・公設試験研究機関等に委託・発注する共同研究・受託研究、調査、試験、分析、学術指導に係る費用（大学等との契約書等に基づく委託料）及び当該施設の設備・器具等を借用した際の費用	③産業財産権取得	特許、実用新案、意匠権、商標権の出願に係る経費 例：出願料、弁理士費用、翻訳料等 ※1案件に係る特許出願平均費用60万円程度	④展示会出展（国内）	会場借上費、小間内装飾費、広告宣伝費	⑤展示会出展（海外）	委託費、梱包運搬費、旅費、人件費	⑥人材確保	広告宣伝費、人材紹介サイト等登録費	⑦専門家派遣	専門家に対する謝金、旅費
対象事業	対象経費																			
①新製品開発	原材料費、技術指導受入費、外注加工費 等																			
②産学連携	大学・公設試験研究機関等に委託・発注する共同研究・受託研究、調査、試験、分析、学術指導に係る費用（大学等との契約書等に基づく委託料）及び当該施設の設備・器具等を借用した際の費用																			
③産業財産権取得	特許、実用新案、意匠権、商標権の出願に係る経費 例：出願料、弁理士費用、翻訳料等 ※1案件に係る特許出願平均費用60万円程度																			
④展示会出展（国内）	会場借上費、小間内装飾費、広告宣伝費																			
⑤展示会出展（海外）	委託費、梱包運搬費、旅費、人件費																			
⑥人材確保	広告宣伝費、人材紹介サイト等登録費																			
⑦専門家派遣	専門家に対する謝金、旅費																			
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64	1364																

平成27年度 補正予算（第4号）主な事業

事業名	起業家育成施設入居支援事業																	
予算額	2,568	千円	新規・拡充 継続の別	継続														
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>産学連携の促進。新産業の創出。市内企業との連携。 D-egg入居費の一部を補助することにより、入居の促進及び、企業の市内定着を図る。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 大学等と連携して起業または新規事業の展開を図ろうとするもの ・補助額 900円×居室面積（㎡）×12ヶ月（H26までの入居・借増） 500円×居室面積（㎡）×12ヶ月（H27からの入居・借増） ・補助期間 5年間 <p>※平成26年度までに賃貸借契約をしている居室については、改正前の制度を適用する。</p> <p>※ D-egg入居企業の段階ごとの育成ビジョン（参考）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ステージ</th> <th></th> <th>主な施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1st（H18～22）</td> <td>起業期（成長有望な企業を集める）</td> <td>入居費補助金（750円or350円）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2nd（H21～26）</td> <td rowspan="3">成長期（産学連携、特許、販路開拓）</td> <td>展示会出展補助金</td> </tr> <tr> <td>IT化推進事業補助金</td> </tr> <tr> <td>成長支援事業補助金</td> </tr> <tr> <td>3rd（H27～33）</td> <td>卒業期（退去、市内立地誘導）</td> <td>入居費補助金（緊急措置900円） 卒業後市内立地補助金（新設） 入居費補助金（通常に戻す500円）</td> </tr> </tbody> </table>				ステージ		主な施策	1 st （H18～22）	起業期（成長有望な企業を集める）	入居費補助金（750円or350円）	2 nd （H21～26）	成長期（産学連携、特許、販路開拓）	展示会出展補助金	IT化推進事業補助金	成長支援事業補助金	3 rd （H27～33）	卒業期（退去、市内立地誘導）	入居費補助金（緊急措置900円） 卒業後市内立地補助金（新設） 入居費補助金（通常に戻す500円）
ステージ		主な施策																
1 st （H18～22）	起業期（成長有望な企業を集める）	入居費補助金（750円or350円）																
2 nd （H21～26）	成長期（産学連携、特許、販路開拓）	展示会出展補助金																
		IT化推進事業補助金																
		成長支援事業補助金																
3 rd （H27～33）	卒業期（退去、市内立地誘導）	入居費補助金（緊急措置900円） 卒業後市内立地補助金（新設） 入居費補助金（通常に戻す500円）																
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64	1364														

平成27年度 補正予算（第4号）主な事業

事業名	起業家育成施設卒業企業立地促進事業			
予算額	1,200	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>D-egg入居企業を市内に定着させ、新たな雇用を生み出し、周辺企業に波及効果をもたらすなど地域活性化を図ること。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>退去後入居した貸工場・賃貸オフィス等の賃借料（共益費を含む。）に補助金を交付する。ただし、次に定める経費は除くものとする。</p> <p>(1) 敷金、賃貸借契約上の賃借料（共益費を含む。）に係る消費税及び地方消費税並びに別途負担する駐車場代及び光熱水費 (2) 申請者、代表者、役員及びそれらの者の同居の親族が所有する建物に入居するための賃借料</p> <p>・ 補助率及び補助金の額 補助対象経費の1/2以内の額。月額5万円を限度とする。</p> <p>・ 交付期間 最長3年</p> <p>・ 補助対象者 a～dの全ての要件を満たすもの a D-eggに3年以上入居し、退去後、入居中に培った技術・製品をもって市内で事業展開を図ろうとする法人 b 市税の滞納がないもの c 市内に本店又は支店を登記しているもの d 市の経済活性化または地域振興に資することが期待できるものとして、以下に定める要件のうち、いずれかに該当するもの ①国、都道府県その他市長が適当と認める団体において実施する事業計画等の評価、承認または認定を受けているもの （例：経営革新計画、京都府元気印中小企業、知恵の経営報告書など） ②D-egg入居中に独自製品、技術を完成させ、一定の取引先が見込めるもの ③市内企業等と現に取引があり、今後も積極的にこれを進めるもの ④京田辺市内に住所を有する者の雇用を行うもの（市外からの転居可も） ⑤その他、市長が認めるもの</p>			
担当所属名	経済環境部産業振興課	直通電話番号	64 - 1364	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	関西茶品評会京都府大会出品特別奨励金			
予算額	300	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>第70回全国茶品評会三重県大会及び第69回関西茶品評会京都府大会の両大会が地元の関西で開催されることから、自ずと京田辺市（茶業）への世間的関心も高まることから、出品特別報奨金及び奨励金を交付し生産者や茶業関係者の参加意欲を高め、農林水産大臣賞を奪回することで、本市及び本市茶業の名声を向上させる。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>第69回関西茶品評会京都府大会の出品者に対して、出品に係る経費負担を軽減するため、出品特別奨励金を交付する。</p> <p>出品特別奨励金 10,000円×30名分=300,000千円</p>			
担当所属名	経済環境部農政課	直通電話番号	64 - 1362	



平成27年度 補正予算（第4号）主な事業

事業名	京田辺茶(玉露・てん茶)消費拡大事業			
予算額	3,500	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>京都府は、「日本茶・宇治茶世界文化遺産登録」や「お茶の京都」などのお茶の消費拡大やPR、茶産地の維持に力を入れている。</p> <p>京田辺市は特産品で日本茶・宇治茶の最高級品である「京田辺玉露」や「京田辺てん茶」の魅力を、京都府産茶産地のトップランナーとして、日本全国に知らせ適正価格（高価格）での消費を拡大させることで、茶農家や茶商の経営を存続させ、ひいては京田辺市の名声の向上をさせることを目的とする。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>茶プロモーション資材作成委託料（平成27年度～平成28年度）</p> <p>普賢寺ふれあいの駅や駅前の情報発信スペースで上映する京田辺産茶のプロモーション動画を作成し、PRを行う。</p>			
担当所属名	経済環境部農政課	直通電話番号	64 - 1362	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	甘南備山生活環境保全林管理業務委託料他			
予算額	2,863	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>甘南備山では生活環境保全林として遊歩道や休憩施設を整備し、森林浴やレクリエーション等の憩いの場としての活用に寄与するもの。</p>  <p>○ 事業概要</p> <p>甘南備山の治山事業として下草刈りや、間伐等を行う。</p> 			
担当所属名	経済環境部農政課	直通電話番号	64 - 1362	

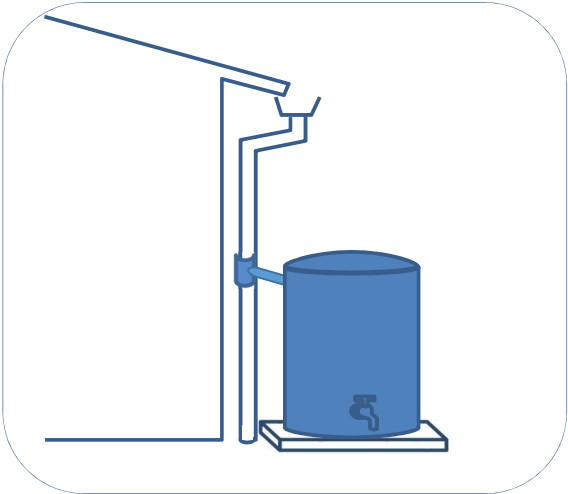
平成28年度 当初予算主な事業

事業名	有害鳥獣防護柵設置支援事業			
予算額	1,200	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>有害鳥獣被害防止のため、防護柵設置を推進するもの。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>有害鳥獣被害防止のため、防護柵設置を受益者が自ら設置する際にかかった、柵の材料費の一部を補助するもの。</p>  			
担当所属名	経済環境部農政課	直通電話番号	64 - 1362	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	地球温暖化対策推進事業			
予算額	6,900	千円	新規・拡充 継続の別	継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネに配慮した高効率設備等の導入を促進するため、家庭用燃料電池システム等の設置者に対して、設置費用の一部を補助する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>家庭用燃料電池は、都市ガス・LPガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させて電気と熱を発生させるコージェネレーションシステムである。</p> <p>化学反応から電気エネルギーを直接取り出すためエネルギーロスが少なく、電気と熱の両方を有効利用することで、エネルギー効率を高めることができる。</p> <p>・補助額：家庭用燃料電池システム設置 1件あたり5万円 (太陽光発電システムと併設の場合は、6万5千円)</p> 			
担当所属名	経済環境部環境課	直通電話番号	64 - 1366	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	雨水タンク設置促進事業		
予算額	3,000	千円	新規・拡充 継続の別
			新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>本市第2次環境基本計画に基づき、雨水の有効利用など水資源の保全に関する取組を促進するため、家庭において雨水タンクの設置者に対して、購入費の一部を補助する。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>補助対象：雨水タンク設置(容量80リットル以上で一般市販のもの) 補助内容：購入費の3/4を補助(内訳 市：1/2 府：1/4) 限度額4万5千円</p> 		
担当所属名	経済環境部環境課	直通電話番号	64 - 1366



平成28年度 当初予算主な事業

事業名	不法投棄未然防止事業		
予算額	976	千円	新規・拡充 継続の別
			継続
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>一般財団法人家電製品協会の助成を受けて、不法投棄行為撲滅に向けた防止対策を進める。不法投棄された家電製品(リサイクル家電4品目：①テレビ、②エアコン、③冷蔵庫・冷凍庫、④洗濯機・衣類乾燥機)の量を大幅に削減するための取組を行う。</p> <p>○ 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境パトロールの実施 定期的な環境パトロールの実施。早期発見・対応やパトロールによるPRを通して、不法投棄されにくい環境づくりを進める。   <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄監視ダミーカメラの設置 不法投棄されやすい箇所に設置、監視等の取組を通して、不法投棄されにくい環境づくりを進める。   <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄され、市で回収・撤去した家電製品の適正処理 家電リサイクル法に基づく、特定家庭用機器廃棄物の適正な処理を推進させる。  		
担当所属名	経済環境部環境課	直通電話番号	64 - 1366

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	清掃車整備事業			
予算額	8,665	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>使用対応年数が超過し、買換基準にもとづき買換えの対象となっているパッカー車を計画的に買い換えることにより、故障のリスクを解消するとともに、ごみ収集作業の安全性を確保するものである。</p> <p>○ 事業概要</p> <p>ディーゼルパッカー車1台購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最大積載量2t ・使用車両規制（NOx・PM）適合車 			
担当所属名	経済環境部清掃衛生課	直通電話番号	68 - 1288	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	ごみ減量化重点対策事業			
予算額	17,212	千円	新規・拡充 継続の別	新規
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>年間570tのごみを減らし、2200tのごみをリサイクルするため、平成28年10月より、以下の事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●粗大・持込ごみ有料化・・・特定少数の市民が利用・処理費用が大きい →年間570tのごみの減量 ●容器プラ・紙ごみ分別・・・ごみに占める割合が大きい →年間2200tのごみリサイクル  <p>○ 事業概要</p> <p>(1) 全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新ごみ出しルール説明ガイドブック作成 1,357千円 (全戸配布) <p>(2) 粗大・持込ごみ有料化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ごみ処理券作成 1,167千円 ●ごみ処理券販売手数料 158千円 <p>○歳入：粗大ごみ手数料 1,575千円・・・ごみ処理券販売料 持込ごみ手数料 1,200千円・・・80t×15,000円/t</p> <p>(3) 分別収集の区分変更 「プラスチック容器包装」や新聞、段ボール等の「紙」の分別区分を追加し、収集を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●容器包装プラスチックの再生処分委託（半年分） 7,776千円 ●紙ストックヤード改修工事 4,320千円 紙ごみを保管するためのストックヤード（一時保管所）に屋根を付けるための工事を行う。 <p>○歳入：古紙売却代 4,000千円</p>  <p>※ スケジュール 平成28年3月 条例化 平成28年4月～9月 周知期間 平成28年10月 有料化開始</p>			
担当所属名	経済環境部清掃衛生課	直通電話番号	68 - 1288	

平成28年度 当初予算主な事業

事業名	可燃ごみ広域処理施設整備事業		
予算額	35,490	千円	新規・拡充 継続の別
事業内容	<p>○ 目的</p> <p>可燃ごみ広域処理施設建設用地について、整備するもの</p> <p>○ 事業概要</p> <p>敷地造成設計業務委託</p> <p>用地測量等業務委託（進入道路等）</p> <p>※用地取得（進入道路等） 150,000千円【債務負担行為】</p> <div style="text-align: center;">  </div>		
担当所属名	経済環境部ごみ広域処理推進課	直通電話番号	68 - 1288